

平成30年7月24日

日台木材商談会（東京）の参加者募集について

一般社団法人日本木材輸出振興協会

事務局長 井上 幹博

当協会は、「木材製品輸出特別支援事業（日本産木材製品のブランド化と台湾・ベトナムにおける販売促進）」（平成29年度農林水産省補助事業）の一環として、東京で「日台木材商談会（東京）」を開催することとしており、参加される希望者を募集します。

参加を希望される方は、別添の「日台木材商談会（東京）参加者応募実施要領」を熟読のうえ、別紙1の「商談参加申込書」に記載のうえ、実施要領の5に記載した提出期限までにご応募下さい。

別 添：日台木材商談会（東京）参加者応募実施要領

[別紙1：商談参加申込書](#) 

別紙2：商談参加台湾側企業の概要

平成30年7月24日

日台木材商談会（東京）参加者応募実施要領

一般社団法人 日本木材輸出振興協会

1. 実施目的

農林水産省においては、農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする政府目標の前倒し達成に向けて積極的に取り組んでいます。

当協会は、木材製品輸出特別支援事業（日本産木材製品のブランド化と台湾・ベトナムにおける販売促進）（平成29年度農林水産省補助事業）の一環として、当協会の構成員や木材産地・輸出に取り組む事業者等による海外向け販売促進、販路開拓の取組を支援し、国産材の輸出拡大を目的として、台湾バイヤーの招へいの実施期間中に合わせて、「日台木材商談会（東京）」や「台湾向け日本産木材製品輸出促進セミナー（東京）」を開催することとしています。

2. 開催の日時と場所

日 時：平成30年10月18日（木） 9：00～12：30

場 所：TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター・ミーティングルーム4G

東京都新宿区市谷八幡町8 TEL 03-5227-6911（代表）

（JR 総武線市ヶ谷駅徒歩2分、東京メトロ南北線・東京メトロ有楽町線・都営新宿線 市ヶ谷駅7番出口徒歩1分）

3. 実施方法

以下のとおり。

- ① 当協会は、商談参加企業の概要、商談希望などの情報を総括した「商談情報シート」を作成し、双方の企業に提供します。
- ② 当協会は、商談に参加する双方企業の要望・意見を踏まえ、バイヤー・サプラ

イヤー双方をマッチングする商談組み合わせ表を作成し、商談活動実行程、商談当日時間割とともに双方の企業に送付します。

- ③ 商談当日、商談会場に設置した商談スペースにおいて、組み合わせ表に従って個別商談を行います。
- ④ 商談後、商談の結果を踏まえ、商談双方の要望に応じた情報の提供や助言、商談アンケート調査を行います。

4. 商談の主要対象品目及び参加者募集定員数

主要対象品目：国産材を使用した製材品等木材製品

参加者募集定員数：8社程度（なお、台湾側参加企業の概要は別紙2参照）

5. 応募申請

（1）応募資格

応募者は、以下の応募要件を満たすことが条件となります。

- ① スギ、ヒノキ等国産材を使用した製品を製造あるいは販売等を行っており、かつ輸出意欲のある事業者等であること
- ② 商談会の該当対象としてふさわしい製品であること
- ③ 当協会が求める商談活動実施のための書類の提出、商談結果の報告、商談アンケート調査（聞き取り調査を含む）に応じること

（2）応募の提出書類

商談参加希望者は、別紙1の「商談参加申込書」にご記入のうえ、郵送又は電子メール等により10月5日（金）17時までに当協会にご提出下さい。

ただし、郵送の場合は、「商談参加申込書」については、郵送と同時に当協会宛てにFax、又は電子メールでご送信下さい。

なお、応募者が募集定員数を大幅に上回る場合は、締切日前でも募集を締め切る場合がありますのでご了承下さい。

6. 商談参加者の選定等

商談参加者の選定は、応募申請の内容を踏まえ、以下の審査事項に基づき公正に審査し、事業の主管機関と協議した上で決定します。決定後、10月12日(金)までに各応募者に通知します。

審査事項：

- ① スギ、ヒノキ等国産材の輸出促進に資するか。
- ② 商談成果が見込まれるか。

7. 商談会の実施に要する経費

本商談会の開催にかかる以下の経費については、事業費等で負担しますので、商談会参加者の負担はありません。

8. その他

(1) 通訳について

商談会の通訳については、当協会が一括して依頼します。なお、貴社で日本語・中国語に堪能なスタッフの商談会への随行出席は差し支えありませんが、あくまで、補助的なサポートというスタンスでお願いします。

(2) 本要領に定めのない事項等の扱い

本応募要領に記載されていない事項が発生した場合には、協会はその対応を定めることが出来るものとしします。

(3) 商談会中止の場合

協会は、次の場合、商談会の開催を取りやめ、又は、変更することが出来るものとしします。この場合、商談参加者の損害及び不利益等について、協会は一切その責任を負わないものとしします。

- ① 戦争、政情不安、天災、伝染病など、不可抗力により、商談会が開催中止等となった場合

② その他やむを得ない事由により、協会として商談会の開催が不適當もしくは不可能となった場合

(4) 商談参加の取り消し等

商談参加者の決定通知後、商談参加者の都合で参加の取り消しがある場合、書面をもって事務局に届出を行い、その承認を得るものとします。ただし、商談参加者の決定通知後3日以内に限ります。

協会は、商談参加者が、本要領に遵守することができない場合には、商談参加の決定を解除することができるものとします。これによって生ずる損害について、協会は賠償請求できるものとします。

9. 応募・照会窓口

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル

一般社団法人 日本木材輸出振興協会

電話番号 (03)5844-6275 FAX 番号 (03)3816-5062

担当者： 川面 (かわづら)、上島 (うえじま)

担当者 E-mail： mail@j-wood.org

別紙 2

商談参加台湾側企業の概要

1. 龍華木業有限公司 (コード : T1)

総経理 : 周 春雄

所在地 : 台中市大雅区振興路 51 号

業 務 : 各種原木、板材、加工材等の輸入販売

URL : <http://phcwood.tw/>

注 : スギ、ヒノキ製材品等の輸入

2. 殷翰木業有限公司 (コード : T2)

董事長 : 郭 春福

所在地 : 台北市内湖区内湖路三段

業 務 : 木材製品の輸入、販売

注 : スギ、ヒノキ等の輸入希望

3. 益材木業有限公司 (コード : T3)

副総経理 : 劉 原彰

所在地 : 桃園市楊梅区泰圳路 186 号

業 務 : 合板、家具材、加工材、エクステリア建材、梱包材、建築資材、構造の輸入販売

URL : <http://www.bestwood.com/>

注 : スギ、ヒノキ等の輸入希望

4. 松敬木業有限公司 (コード : T4)

購入担当 : 蕭 昌源

所在地 : 高雄市前金区中正四路

業 務 : 梱包材、建築材、家具材、内装材の輸入販売

注 : スギ、ヒノキ等の輸入希望

(文責 : 日本木材輸出振興協会)